

地域包括支援センター運営支援システム (堺市地域包括支援センター版)



委託プラン受付システム エラー確認方法

2021 年 5 月 27 日版

委託先居宅介護支援事業所様向け

目 次

I	はじめに	1
II	委託プラン受付システムの概要	1
III	居宅介護支援事業所様からの実績受付スケジュール	2
IV	委託プラン受付システムから FAX 送信される帳票について	3
1.	プラン提出状況確認書について	3
2.	受領書（介護予防支援に関する利用実績受領書）について	6
3.	データ取込処理エラーリストについて	7
V	エラーコードについて	8
1.	エラーメッセージ	8
×	[ET001] プラン有効期限切れです。（または、承認されていないプランです）	8
×	[ET003] 承認されていない事業所（[サービス事業所番号]）が含まれています。（サービス種類：[サービス種類コード]）	9
×	[ET004] 承認されている単位数を超えています。（[単位数]）	9
×	[ET005] 給付管理票記載対象外のサービスが含まれています。（サービス種類：[サービス種類コード]）	10
×	[EQ002] 被保険者番号が存在しません。	11
×	[EQ005] 給付管理票情報作成区分レコードの設定に誤りがあります。	11
×	[EQ007] 作成年月日が未設定です。	12
×	[EQ010] 性別の設定に誤りがあります。	12
×	[EQ012] サービス事業所の事業所番号が未設定です。	12
×	[EQ013] サービス事業所のサービス識別コードが未設定です。	13
×	[EQ014] サービス種類が未設定です。	13
×	[EQ016] 給付計画合計単位数の設定に誤りがあります。	14
×	[EQ019] 委託情報が見つかりません。	14
×	[EQ020] 台帳の認定情報が取得できません。	15
×	[EQ024] 台帳登録されている包括事業所が違います。	15
×	[EQ025] 台帳の包括情報が取得できません。	15
×	[EQ027] 申請中の利用者です。	15
×	[EQ030] 支給限度額をオーバーしています。	16
×	[EQ032] 明細レコードが存在しません。	16
×	[EQ033] サービス事業所のサービス識別が登録されているサービス識別と違います。	17
×	[EQ036] 予防サービスは利用できません。	17
×	[EQ037] 総合事業（みなし）サービスは利用できません。	17
×	[EQ038] 総合事業（独自）サービスは利用できません。	18
×	[EQ039] サービス事業所のサービス識別コードが誤っています。	18
2.	警告メッセージ（受領済み分）	19
!	[WQ002] 給付管理票種別区分コードの設定に誤りがあります。区分を変更します。	19
!	[WQ005] 要介護度に非該当が設定されています。	19
!	[WQ012] 計画作成区分に誤りがあります。区分を変更します。	20
!	[WQ013] サービス事業所の事業所番号の桁数が不足しています。	20
!	[WQ014] 前月までの給付計画日数に値が設定されています。設定値を無視します。	21
!	[WQ015] 指定サービス分小計に値が設定されています。設定値を無視します。	21
!	[WQ016] 基準該当サービス分小計に値が設定されています。設定値を無視します。	21
!	[WQ018] 委託先の担当介護支援専門員番号に「00000000」が設定されています。	22

！ [WQ023] 設定されている生年月日が台帳登録されている生年月日と違います。包括台帳に変更します。	22
！ [WQ025] 設定されている性別が台帳登録されている性別と違います。包括台帳に変更します。	23
！ [WQ027] 設定されている要介護度が台帳登録されている要介護度と違います。包括台帳に変更します。	23
！ [WQ033] 設定されている居宅・介護予防支給限度額が台帳登録されている支給限度額と違います。包括台帳に変更します。	23
！ [WQ035] 台帳の限度額情報がありません。(提出された委託先居支の情報を取り込みます)	24
！ [WQ036] 委託先の居宅支援事業所は廃止事業所です。	24
！ [WQ040] サービス種類にあわせてサービス識別を変更します。	25

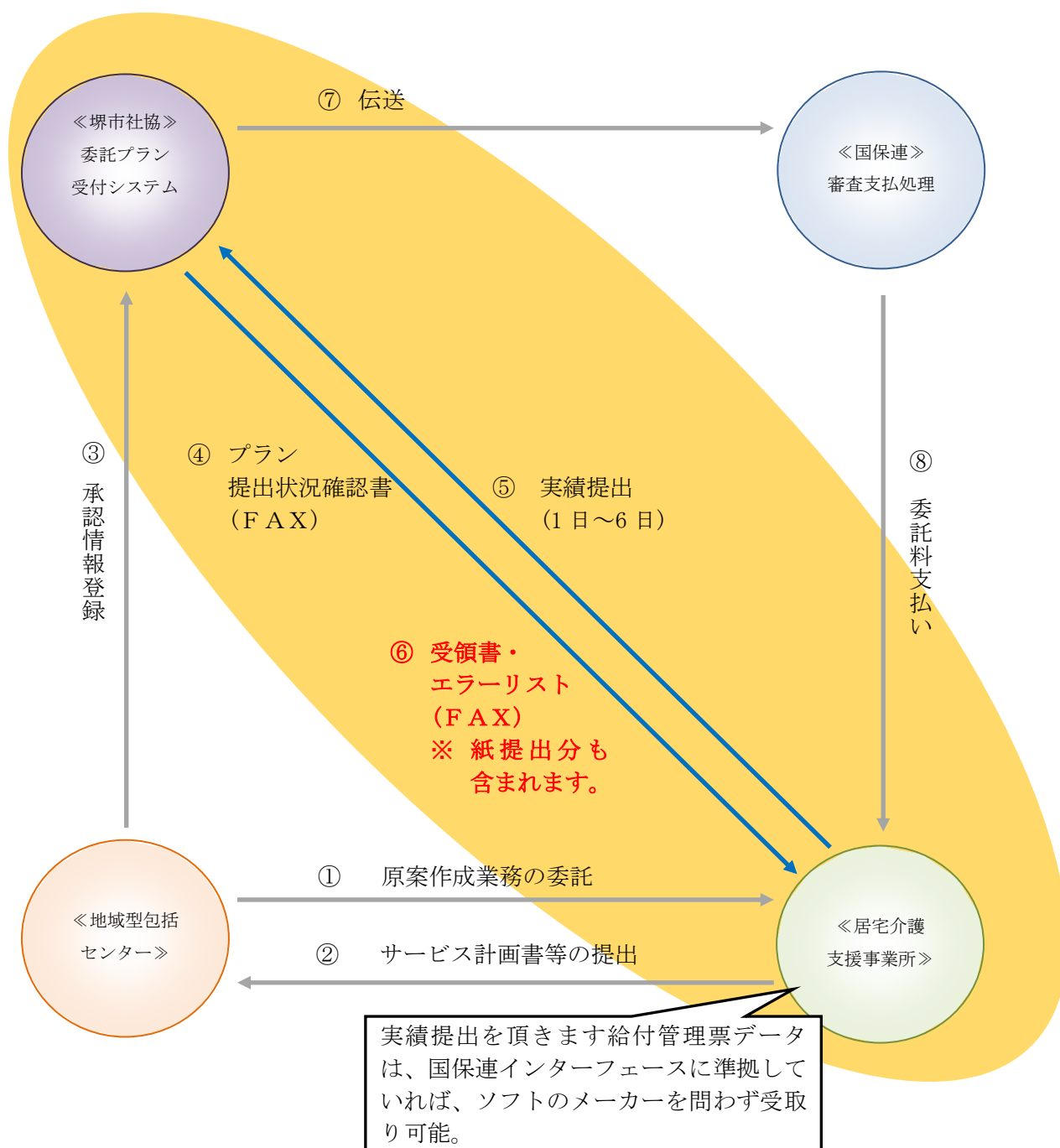
I はじめに

本説明書は、原案作成委託先居宅介護支援事業所から、堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課に提出される『給付管理票（磁気媒体）』のシステム受付時におけるエラー確認方法を目的として記載しています。

II 委託プラン受付システムの概要

委託プランは堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課の委託プラン受付システムにて代理受付を行っており、その概要は下図の通りとなります。

本説明書では、網掛け箇所（委託プラン受付システム）における『受領書・エラーリスト』のうち、主にエラーリストに印字されるエラー原因とその対応方法について記載しています。



Ⅲ 居宅介護支援事業所様からの実績受付スケジュール

居宅介護支援事業所様から堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課にてサービス実績を受け付ける期間と、委託プラン受付システムが「受領書」（エラーがあった場合は「受領書およびエラーリスト」）を返信する処理のタイミングは以下のとおりです。

（通常スケジュール）

業務内容	期間	1 日	2 日	3 日	4 日	5 日	6 日	7 日
サービス実績 の受付期間	1 日～6 日 17:30 迄※ ¹							
受領書・エラー リストの返信期間	2 日～7 日 夜間※ ²							

※¹：6 日が土日祝の場合は、「10：00～12：00」、および「13：00～15：00」が受付期間となります。

6 日以外が土日祝日の場合は開所しておりません。

※²：社協統括課において実績取込処理後、処理日の夜間に「介護予防支援に関する利用実績受領書」および「データ取込処理エラーリスト」（エラーがある場合のみ）が居宅介護支援事業所様に FAX されます。

Ⅳ 委託プラン受付システムから FAX 送信される帳票について

1. プラン提出状況確認書について

毎月 25 日 (25 日が土日祝の場合は前開所日) に堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課より FAX 送信される『プラン提出状況確認書』の役割と確認方法について記載します。

本帳票の役割

『プラン提出状況確認書』は、堺市内すべての地域包括支援センターから委託しているご利用者のサービス計画承認情報を、介護給付費請求処理前に居宅介護支援事業所様にお知らせする資料です。

毎月 1 日～6 日には、委託プラン受付システムにて『プラン提出状況確認書』の承認情報に基づき突合処理を行っております。

お手元に『プラン提出状況確認書』FAX が届きましたら、内容をご確認頂き、記載内容に誤りがございましたら「担当の地域包括支援センター」にご連絡頂きます様をお願いします。

本確認書が届かない場合

サービス提供月 (FAX 送信される当月) において、堺市内の地域包括支援センターからの委託が 1 件もない場合は、本帳票は FAX 送信されません。

委託を受けているにも関わらず、FAX が届かない場合には「担当の地域包括支援センター」にご連絡頂きます様をお願いします。

プラン提出状況確認書 (サンプル)

プラン提出状況確認書						
事業所番号 2770000004 ブレイン居宅介護支援事業所 様				平成29年5月26日 堺市社会福祉協議会 包括支援センター統括課 TEL 072-238-3636 FAX 072-238-3639		
いつもお世話になりありがとうございます。 貴事業所より委託元地域包括支援センターにご提出されている「介護予防サービス計画状況 (平成29年5月分)」を、ご連絡申し上げます。 お手数をお掛けいたしますが、記載内容に誤りがないか事前確認の程よろしくお願ひ申し上げます。						
被保険者番号	担当地域包括	A・B表の有効期限	次回評価月	サービス提供事業所	サービス種類	
0000000001	南第 1 包括	2017/04/01～2018/05/31	2017/10	2770000046 杏レンタル	67 予防車いす貸与	(320単位)
0000000002	南第 1 包括	2017/04/01～2018/03/31	2018/03	2770000012 オレンジデイ	A6 通所型独自サービス 2 2 A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算 24 予防・短期入所	
0000000003	南第 1 包括	2017/04/01～2018/03/31	2018/03	2770000020 アップルヘルパー 2770000053 レモン訪問看護	A2 訪問型独自サービス三 63 予防・訪問看護	
0000000005	北第 3 包括	2017/05/01～2018/04/30	2018/04	2770000061 バイン訪問介護	A4 担い手訪問サービス・週 1	
0000000034	南第 1 包括	2017/04/01～2017/10/31	2017/10	2770000020 アップルヘルパー 2770000012 オレンジデイ	A2 訪問型独自サービス二 A6 通所型独自サービス 1 A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算	
(委託利用者合計) 南第 1 包括 4名 北第 3 包括 1名 ※ 合計 ※ 5名				(通信欄) ★★ 重 要 ★★ ★プランの内容につきましては、担当の地域包括支援センターまでお問い合わせください。 ★平成29年6月の「給付管理票」受付について ●包括支援センター統括課へ提出の場合 ・平成29年6月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)・・・9:00～17:30 ★委託プランの実績提出期限は、平成29年6月6日(火) 17:30迄にお願いいたします。 給付管理票データは持参またはメールで送信してください。(アドレス: kyukan@sakai-syakyō.net)		

①次ページ
に記載。

地域包括支援
センターで承認されている
プランのみが
印字されます。

堺市地域包括支援センターから予防給
付の委託を依頼している全件数です。

① 明細行について（プラン提出状況確認書から抜粋）

被保険者番号	担当地域包括	A・B表の有効期限	次回評価月	サービス提供事業所	サービス種類
0000000001	南第 1 包括	2017/04/01～2018/05/31	2017/10	2770000046 杏レンタル	67 予防車いす貸与 (320単位)
0000000002	南第 1 包括	2017/04/01～2018/03/31	2018/03	2770000012 オレンジデイ	A6 通所型独自サービス／2 2 A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算 24 予防・短期入所
0000000003	南第 1 包括	2017/04/01～2018/03/31	2018/03	2770000020 アップルヘルパー 2770000053 レモン訪問看護	A2 訪問型独自サービス三 63 予防・訪問看護
0000000005	北第 3 包括	2017/05/01～2018/04/30	2018/04	2770000061 バイン訪問介護	A4 担い手訪問サービス・週 1
0000000034	南第 1 包括	2017/04/01～2017/10/31	2017/10	2770000020 アップルヘルパー 2770000012 オレンジデイ	A2 訪問型独自サービス二 A6 通所型独自サービス 1 A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算

印字項目		内 容
被保険者番号		地域包括支援センターより委託されている利用者が被保険者番号順に印字されます。
担当地域包括		委託元地域包括支援センターが印字されます。（すべての堺市地域包括支援センターから委託されている分です。）
A・B 表の有効期限		届出を行っているプランの有効期間が表示されます。 ※ 地域包括支援センターに提出しているプランの期間がサービス提供月を含まない場合は利用者の行自体が印字されません。
次回評価月		次回評価表を提出する月が印字されます。
承認 プラン 内容	サービス提供事業所	提出しているプランに記載しているサービス事業所番号、サービス事業所名が印字されます。（事業所名は略称とさせていただきます。） ※ 短期入所系サービスは、サービス計画時に決まった事業所がない場合が多いため、印字される事はありません。
	サービス種類	提出しているプランのサービス種類コード、サービス種類名が印字されます。（福祉用具貸与のみ単位数が印字されます。）

サービス種類		承認プラン内容		
		事業所 番号	サービス内容	単位 数
A2	訪問型サービス(独自)	○	訪問型独自サービス一、二、三	×
			訪問型独自サービス初回加算	×
			訪問型独自サービス生活機能向上加算	×
A4	訪問型サービス(独自・定率)	○	担い手訪問サービス一・週 1、週 2、週 3	×
A6	通所型サービス(独自)	○	通所型独自サービス 1、2、／2 2	×
			通所型独自サービス運動機能向上加算	×
			通所型独自サービス栄養改善加算	×
			通所型独自サービス口腔機能向上加算	×
			通所型独自複数サービス実施加算一 1、2、3	×
			通所型独自複数サービス実施加算二	×
			通所型独自生活向上グループ活動加算	×
			通所型独自サービス若年性認知症受入加算	×
A8	通所型サービス(独自・定率)	○	担い手通所サービス一・週 1、週 2	×
62	介護予防訪問入浴介護	○	予防・訪問入浴介護	×
63	介護予防訪問看護	○	予防・訪問看護	×

サービス種類		承認プラン内容		
		事業所 番号	サービス内容	単位 数
64	介護予防訪問リハビリテーション	○	予防・訪問リハ	×
66	介護予防通所 リハビリテーション	○	予防通所リハビリ 1 1、1 2、2 1、2 2	×
			予防通所リハ運動器機能向上加算	×
			予防通所リハ栄養改善加算	×
			予防通所リハ口腔機能向上加算	×
			予通りハ複数サービス実施加算Ⅰ 1、2、3	×
			予通りハ複数サービス実施加算Ⅱ	×
			予防通所リハ若年性認知症受入加算	×
67	介護予防福祉用具貸与	○	予防車いす貸与	○
			予防車いす付属品貸与	○
			予防特殊寝台貸与	○
			予防特殊寝台付属品貸与	○
			予防床ずれ防止用具貸与	○
			予防体位変換器貸与	○
			予防手すり貸与	○
			予防スロープ貸与	○
			予防歩行器貸与	○
			予防歩行補助つえ貸与	○
			予防徘徊感知機器貸与	○
			予防移動用リフト貸与	○
			予防自動排泄処理装置貸与	○
74	介護予防認知症対応型通所介護	○	予防・認知症通所介護	×
24	介護予防短期入所生活介護	×	予防・短期入所	×
25	介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	×	予防・短期(老健)	×
26	介護予防短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	×	予防・短期(療養)	×
69	介護予防小規模多機能型 居宅介護(短期利用)	×	予防・小規模居宅介護(短)	×
39	介護予防認知症対応型 共同生活介護(短期利用)	×	予防(認)共同生活(短)	×

- ※ 事業所番号または単位数に「×」があるものは「プラン提出状況確認書」に印字しません。
- ※ 利用の多い月額算定サービスや福祉用具貸与のみサービス内容に加算等も印字されます。その他のサービスは加算等の内容は印字を行っておりません。
- ※ 事業所体制加算、処遇改善加算等、サービス計画に直接関係のないものは印字を行っておりません。

2. 受領書（介護予防支援に関する利用実績受領書）について

給付管理票データの受付期間中は、毎日 16:30 より委託プラン受付システムにて取込処理が実行され、『介護予防支援に関する利用実績受領書』（以下、受領書とします。）が居宅介護支援事業所様に FAX されます。ここでは、その受領書の内容について記載します。

受領書（サンプル）

1 つの居宅介護支援事業所で同日に複数のファイルを送信された場合（例えば、担当者ごと）にも、受領書は 1 枚に集約して FAX されます。

委託プラン受付システムにて処理を行った日時です。

委託プラン受付システムにおける受付番号です。

提出された給付管理票データの内容と処理結果です。（※ 1）

介護予防支援に関する利用実績受領書					
事業所番号: 2770000004 ブレイン居宅介護支援事業所様			2017年06月01日 堺市社会福祉協議会 包括支援センター統括課 TEL 072-238-3636 FAX 072-238-3639		
審査月 2017年06月					
いつもお世話になります。 ご提出頂きました「介護予防支援に関する利用実績」を、下記の通り処理させて頂きましたのでご連絡申し上げます。					
(取込処理日時) 2017年06月01日 18:23:42					
(処理明細)					
対象年月	作成区分	担当包括センター	被保険者番号	支援専門員番号	処理結果
▼受付番号: 201705 - 2436 ファイル名: 北第3包括.csv					
2017年05月	新規	北第3地域包括支援センター	0000000005	27000001	×
▼受付番号: 201705 - 2437 ファイル名: 南第1包括.csv					
2017年05月	新規	南第1地域包括支援センター	0000000001	27000001	△
2017年05月	新規	南第1地域包括支援センター	0000000002	27000001	○
2017年05月	新規	南第1地域包括支援センター	0000000003	27000001	○
2017年05月	新規	南第1地域包括支援センター	0000000034	27000001	○
(処理結果)					
正常取込件数		4	件		
(うち新規)		4	件		
(うち修正)		0	件		
(うち取消)		0	件		
エラー件数(取込不可)		1	件		
受付処理結果です。 正常取込された件数と、エラーとなり取込されなかった件数が印字されます。					
※「処理結果」に「△」または「×」があるものは、別紙「エラーリスト」にその内容を記載しておりますのでご確認ください。 ※「処理結果」に「複」があるものは、同一被保険者に対する情報が複数存在した為、上書き処理を行った利用者です。					

(※ 1) 処理明細項目

項目	内容
対象年月	サービス提供年月
作成区分	給付管理票作成区分（新規・修正・取消）
担当包括センター	委託元地域包括支援センター名
被保険者番号	被保険者番号
支援専門員番号	介護支援専門員番号
処理結果	下記のいずれかが印字されます。 ○（エラーが 1 件もなく正常に取込されました。） △（警告がありますが、取込されました。） ×（致命的なエラーがありましたので、取込していません。） ※ 受付期間内であれば、エラー訂正後に再送信頂いて結構です。

3. データ取込処理エラーリストについて

取込処理実行時にエラーがある場合は、下図の『データ取込処理エラーリスト』が委託プラン受付システムより居宅介護支援事業所様に FAX 送信されます。ここではそのエラーリストの確認手順について記載します。

- ① エラーとなっているデータの対象年月と被保険者番号をご確認ください。
- ② エラーメッセージの内容をご確認ください。
- ③ 該当エラー番号を確認し、本説明書の項をご覧ください。

データ取込処理エラーリスト		
事業所番号: 2770000004 ブレイン居宅介護支援事業所様		
審査月 2017年06月		
対象年月	被保険者番号	エラー内容
2017年05月	0000000005	× [ET003] 承認されていない事業所(2770000061)が含まれています。 (サービス種類:24)
1 2017年05月	0000000001	! [WQ027] 設定されている要介護度が台帳登録されている要介護度と違います。包括台帳に変更します。
2017年05月	0000000001	! [WQ029] 設定されている限度額適用期間(開始)が台帳登録されている期間(開始)と違います。包括台帳に変更します。
2017年05月	0000000001	! [WQ031] 設定されている限度額適用期間(終了)が台帳登録されている期間(終了)と違います。包括台帳に変更します。
2017年05月	0000000001	! [WQ033] 設定されている居宅・介護予防支給限度額が台帳登録されている支給限度額と違います。包括台帳に変更します。
※エラー内容について [W****] エラーがありました。受付処理を行いました。(受領) [E****] 致命的なエラーがありましたので、受付処理は行えませんでした。(未受領) ※エラーコードの詳細や確認方法につきましては、ホームページ「 http://www.brainservice.co.jp/sakai/ 」を参照ください。		

- 3 本説明書の目次から、該当エラー番号のページを確認してください。

V エラーコードについて

ここでは、『データ取込処理エラーリスト』に印字されるエラーコードの発生原因と、その対応方法について記載いたします。

1. エラーメッセージ

[E*****]で始まるエラーの場合、居宅介護支援事業所様から提出いただいた給付管理票データに「致命的なエラー」があり、受付処理は行えなかった事を表します。(未受領の状態)

× [ET001] プラン有効期限切れです。(または、承認されていないプランです)

(原因)

提出された「給付管理票」のサービス提供月において、委託元地域包括支援センターにて承認されていないプランです。

→『プラン提出状況確認書』(下図参照)に記載されていない被保険者の給付管理票を提出した事が原因です。

(確認方法)

毎月 25 日に堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課より FAX 送信される『プラン提出状況確認書』に記載されているかご確認ください。

プラン提出状況確認書						
事業所番号 2770000004 ブレイン居宅介護支援事業所 様					平成29年5月26日 堺市社会福祉協議会 包括支援センター統括課 TEL 072-238-3636 FAX 072-238-3639	
いつもお世話になりありがとうございます。 貴事業所より委託元地域包括支援センターにご提出されている「介護予防サービス計画状況(平成29年5月分)」を、ご連絡申し上げます。 お手数をお掛けいたしますが、記載内容に誤りがないか事前確認の程よろしくお願い申し上げます。						
被保険者番号	担当地域包括	A・B表の有効期限	次回評価月	サービス提供事業所	サービス種類	
0000000001	南第1包括	2017/04/01~2018/05/31	2017/10	2770000046 杏レンタル	67 予防車いす貸与	(320単位)
0000000002	南第1包括	2017/04/01~2018/03/31	2018/03	2770000012 オレンジデイ	A6 通所型独自サービス2 2 A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算 24 予防・短期入所	
0000000003	南第1包括	2017/04/01~2018/03/31	2018/03	2770000020 アップルヘルパー 2770000053 レモン訪問看護	A2 訪問型独自サービス三 63 予防・訪問看護	
0000000005	北第3包括	2017/05/01~2018/04/30	2018/04	2770000061 バイン訪問介護	A4 担い手訪問サービス・週1	
0000000034	南第1包括	2017/04/01~2017/10/31	2017/10	2770000020 アップルヘルパー 2770000012 オレンジデイ	A2 訪問型独自サービス二 A6 通所型独自サービス1 A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算	

× [ET003] 承認されていない事業所（[サービス事業所番号]）が含まれています。
（サービス種類：[サービス種類コード]）

※ []内は該当の番号が印字されます。

（原因）

提出された給付管理票データに、承認済みプランに含まれていない「サービス事業所」や「サービス種類」があります。

（確認方法）

毎月 25 日に堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課より FAX 送信される『プラン提出状況確認書』に記載されているかご確認ください。

プラン提出状況確認書					
事業所番号 2770000004 ブレイン居宅介護支援事業所 様			平成29年5月26日 堺市社会福祉協議会 包括支援センター統括課 TEL 072-238-3636 FAX 072-238-3639		
いつもお世話になりありがとうございます。 貴事業所より委託元地域包括支援センターにご提出されている「介護予防サービス計画状況（平成29年5月分）」を、ご連絡申し上げます。 お手数をお掛けいたしますが、記載内容に誤りがなければ事前確認の程よりしくお願い申し上げます。					
被保険者番号	担当地域包括	A・B表の有効期限	次回評価月	サービス提供事業所	サービス種類
0000000001	南第1包括	2017/04/01～2018/05/31	2017/10	2770000046 杏レンタル	67 予防車いす貸与 (320単位)
0000000002	南第1包括	2017/04/01～2018/03/31	2018/03	2770000012 オレンジデイ	A6 通所型独自サービス／2 2 A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算 24 予防・短期入所
0000000003	南第1包括	2017/04/01～2018/03/31	2018/03	2770000020 アップルヘルパー 2770000053 レモン訪問看護	A2 訪問型独自サービス三

記載されている承認プラン以外の給付管理票を提出した事が原因です。
（サービス種類が同じであっても、そのサービス事業所番号が異なれば本エラーとなります。）。

A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算

× [ET004] 承認されている単位数を超えています。（[単位数]）

※ [単位数]は、居宅介護支援事業所様より提出された介護予防福祉用具貸与の単位数が印字されます。

（原因）

承認されている介護予防福祉用具貸与の単位数をオーバーする給付管理票を提出されたためです。

（確認方法）

毎月 25 日に堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課より FAX 送信される『プラン提出状況確認書』に記載されているかご確認ください。

プラン提出状況確認書					
事業所番号 2770000004 ブレイン居宅介護支援事業所 様			平成29年5月26日 堺市社会福祉協議会 包括支援センター統括課 TEL 072-238-3636 FAX 072-238-3639		
いつもお世話になりありがとうございます。 貴事業所より委託元地域包括支援センターにご提出されている「介護予防サービス計画状況（平成29年5月分）」を、ご連絡申し上げます。 お手数をお掛けいたしますが、記載内容に誤りがなければ事前確認の程よりをお願い申し上げます。					
被保険者番号	担当地域包括	A・B表の有効期限	次回評価月	サービス提供事業所	サービス種類
0000000001	南第1包括	2017/04/01～2018/05/31	2017/10	2770000046 杏レンタル	67 予防車いす貸与 (320単位)
0000000002	南第1包括	2017/04/01～2018/03/31	2018/03	2770000012 オレンジデイ	A6 通所型独自サービス 運動器機能向上加算

記載されている福祉用具貸与の単位数をオーバーする給付管理票を提出した事が原因です。
（福祉用具貸与において同種商品で単位数が変わる場合）
軽微なプラン変更に該当するため、サービス計画書の再提出は不要ですが、委託元地域包括支援センターに単位数の変更を事前に連絡して頂く必要がございます。

A6 通所型独自サービス運動器機能向上加算

× [ET005] 給付管理票記載対象外のサービスが含まれています。 (サービス種類：[サービス種類コード])
--

※ [サービス種類コード]は、給付管理票データに設定されているコードが印字されます。

(原因)

提出された給付管理票データに、介護予防居宅療養管理指導等の給付管理対象外サービスが含まれています。

(確認方法)

毎月 25 日に堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課より FAX 送信される『プラン提出状況確認書』に記載されているか確認し、承認されているサービスのみで給付管理票データを再作成してください。

× [EQ002] 被保険者番号が存在しません。

(原因)

給付管理票データの「保険者番号+被保険者番号」と、包括システム側の「保険者番号+被保険者番号」データが一致しません。(例えば、被保険者番号が正しくとも、保険者番号が誤って設定されていればこのエラーが表示されます。)

(確認方法)

給付管理票の保険者番号と被保険者番号(またはいずれか)に誤りがあります。

① 給付管理票の確認を行います。

様式第十一		給付管理票 (平成 29 年 5 月分)		① 新規 2: 修正 3: 取消	
保険者番号 2 7 1 4 0 3		保険者名 堺市		作成区分 1. 居宅介護支援事業者作成 2. 自己作成 3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成	
被保険者番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		被保険者氏名 中百舌鳥 花子		7 0 6 4 0 0 0 2 1	
生年月日 明・大・昭 22年 2月 2日		性別 男		〒590-0144 大阪府堺市南区赤坂台2-5-7 TEL 072-295-1555	
居宅サービス・介護予防サービス 総合事業		限度額適用期間		連絡先	

保険者番号+被保険者番号にお間違いがないかご確認ください。

② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

× [EQ005] 給付管理票情報作成区分レコードの設定に誤りがあります。

(原因)

給付管理票データの「作成区分」に下記以外のコードが設定されています。

＜給付管理票の作成区分コード＞

- 1: 新規
- 2: 修正
- 3: 取消

(確認方法)

① 給付管理票の確認を行います。

様式第十一		給付管理票 (平成 29 年 5 月分)		① 新規 2: 修正 3: 取消	
保険者番号 2 7 1 4 0 3		保険者名 堺市		作成区分 1. 居宅介護支援事業者作成 2. 自己作成 3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成	
被保険者番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		被保険者氏名 中百舌鳥 花子		7 0 6 4 0 0 0 2 1	
生年月日 明・大・昭 22年 2月 2日		性別 男		〒590-0144 大阪府堺市南区赤坂台2-5-7 TEL 072-295-1555	
居宅サービス・介護予防サービス 総合事業		限度額適用期間		連絡先	

いずれにも○が付いていない場合。(表現方法はソフトウェアにより異なる場合があります。)

② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

× [EQ007] 作成年月日が未設定です。

(原因)

給付管理票データの「作成年月日」に何も設定されていません。(本来は設定されるべき項目であり、国保連インターフェースに準拠していないデータです。)

(確認方法)

ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

× [EQ010] 性別の設定に誤りがあります。

※ このエラーは「! WQ025 設定されている性別が台帳登録されている性別と違います。包括台帳に変更します。(P23)」とあわせて表示されます。

(原因)

給付管理票データの「性別」に下記以外のコードが設定されています。

＜性別コード＞

- 1 : 男性
2 : 女性

(確認方法)

- ① 給付管理票の確認を行います。(下図参照)
- ② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

× [EQ012] サービス事業所の事業所番号が未設定です。

※ このエラーは「! WQ013 サービス事業所の事業所番号の桁数が不足しています。」(P20) とあわせて表示されます。

(原因)

給付管理票データの「サービス事業所番号」が未設定です。

(確認方法)

- ① 給付管理票の確認を行います。(下図参照)
- ② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

様式第十一										給付管理票（平成 29 年 5 月分）										新規 2:修正 3:取消									
保険者番号 2 7 1 4 0 0										[EQ010] 「性別」が正しく設定されているか確認してください。										分									
被保険者番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0										被包括支援センター作成 0 6 4 0 0 0 0 2 1																			
生年月日 明・大・20 22年 2月 2日				性別 男		要介護1②		担当介護支援専門員番号 南第1地域包括支援センター		居宅介護/介護予防支援事業者の事業所名 支援事業所 〒500-0144																			
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 10473										限度額適用期間 平成 28年 6月 ~ 平成 3		[EQ012] 「事業所番号」が正しく設定されているか確認してください。																	
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 サービス事業者の事業所名 杏林デンタルショップ										事業所番号 (県番号・事業所番号) 2 7 7 0 0 0 0 0 4 6		地域密着型 本・基幹型 地域密着型 総合事業 指定・非指定型		種類名 予防・福祉用具貸与		種別コード 6 7		給付計画単位数 3 2 0											

× [EQ013] サービス事業所のサービス識別コードが未設定です。

(原因)

給付管理票データの「サービス識別」が未設定です。(サービス種類が地域密着型・総合事業の場合を除く。)

(確認方法)

- ① 給付管理票の確認を行います。(下図参照)
- ② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

× [EQ014] サービス種類が未設定です。

※ このエラーは「× [EQ039] サービス事業所のサービス識別コードが誤っています。」(P18) や「× [ET005] 給付管理票記載対象外のサービスが含まれています。」(P10)、
「! [WQ042] 利用できないサービス種類が設定されています。」もあわせて表示されます。

(原因)

給付管理票データの「サービス種類」が未設定です。

(確認方法)

- ① 給付管理票の確認を行います。(下図参照)
- ② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

様式第十一 給付管理票 (平成 29 年 5 月分)

①新規 2:修正 3:取消

保険者番号		保険者名		作成区分	
2 7 1 4 0 3		堺市		1. 居宅介護支援事業者作成	
被保険者番号		被保険者氏名		2. 自己作成	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		フナタ ケイト ハナコ		③ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成	
		中百舌鳥 花子		居宅介護/介護予防支援事業所番号	
生年月日		性別		担当介護支援専門員番号	
明・大・22 22年 2月 2日		男		居宅介護/介護予防支援事業者の事業所名	
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 支給限度基準額		要支援1・2・3・4・5		支援事業者の事業所所在地及び連絡先	
10473 単位/月		平成 28年 6月		〒590-0144 大阪府堺市南区赤坂台2-5-7 TEL 072-295-1555	
限度額適用期間		[EQ014] 「サービス種類」が正しく設定されているか確認してください。		0 0 0 0 0 0 0 4 0 0 0 0 0 0 0 1	
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業		サービス事業所の事業所番号 (県番号-事業所番号)		サービス種類コード	
杏林タルシヨップ		2 7 7 0 0 0 0 0 4 6		6 7	
		指定・基準該当・地域密着・総合事業 指定・基準該当・地域密着・総合事業		給付計画単位数	
				3 2 0	

[EQ013]
「サービス識別」が印字されているか確認してください。

× [EQ016] 給付計画合計単位数の設定に誤りがあります。

(原因)

給付管理票データの「合計」が正しくありません。(明細行の合計と合わない。)

(確認方法)

- ① 給付管理票の確認を行います。

様式第十一										給付管理票（平成 29 年 5 月分）										① 新規 2. 修正 3. 取消									
保険者番号 2 7 1 4 0 3 保険者名 堺市										作成区分 1. 居宅介護支援事業者作成 2. 自己作成 ③ 介護予防支援事業者 地域包括支援センター作成																			
被保険者番号 0 0 0 0 0 0 0 0 1 被保険者氏名 フナタ マモエ ハナ 中田 吉典 花子										居宅介護・介護予防 支援事業所番号 2 7 0 0 8 4 0 0 0 2 1 担当介護支援専門員番号 南第1地域包括支援センター																			
生年月日 明・大 ② 22 年 2 月 2 日 居宅サービス・介護予防サービス・ 総合事業 支給限度基準額 10473 性別 男 ② 要介護1・2・3・4・5 限度適用期間 平成 28 年 6 月 ～ 平成 30 年 5 月										居宅介護・介護予防 支援事業者の事業所名 〒590-0144 大阪府堺市南区赤板台2-5-7 所在地 支店番号 2 7 0 0 0 0 0 0 0 4 介護支援専門員番号 2 7 0 0 0 0 0 0 0 1																			
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業										サービス事業者の 事業所名 若林レンタルショップ										サービス 種類コード 3 2 0									
事業所番号 (県番号－事業所番号) 2 7 7 0 0 0 0 0 4 6										指定・基幹計画/ 地域密着型 総合事業 指定・基幹計画 地域密着型 総合事業 指定・基幹計画 地域密着型 総合事業 指定・基幹計画 地域密着型 総合事業 指定・基幹計画 地域密着型 総合事業										介護・福祉用具貸与 6 7 3 2 0									
合計										3 2 0																			

「給付計画単位数」の合計と一致しているか確認してください。

- ② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

×	[EQ019]	委託情報が見つかりません。
---	---------	---------------

(原因)

給付管理票データの「保険者番号、被保険者番号、委託先事業所番号、地域包括支援センター事業所番号」で、包括システム側とデータが一致しません。

(確認方法)

給付管理票の確認を行います。

様式第十一										給付管理票（平成 29 年									
保険者番号					保険者名					1. 宅地等所有権者 2. 自己作成 ③ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成									
2 7 1 4 0 3					堺市														
被保険者番号					被保険者氏名					④ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成 ⑤ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成									
0 0 0 0 0 0 0 0 1					加藤 けいぞう ハナコ 中白舌鳥 花子														
生年月日				性別	要介護・要介護状態区分番号					⑥ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成 ⑦ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成									
明・大・⑧ 22年 2月 2日				男・⑨	事業対象者 要支援1⑩ 要介護1・2・3・4・5					⑧ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成 ⑨ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成									
居宅サービス・介護予防サービス 総合事業 支給限度基準額				限度額適用期間					⑩ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成 ⑪ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成										
10473 単位/月				平成 28年 6月	～	平成 30年 5月				⑪ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成 ⑫ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成									
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業										⑫ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成 ⑬ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成									
サービス事業者の 事業所名		事業所番号 (県番号－事業所番号)			指定・基準該当/ 地域密着型サービス/ 総合事業要請			サービス 種類名		サービス 種類コード		給付計画単位数							
杏林タルショップ		2 7 7 0 0 0 0 0 4 6			指定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業			予防・福祉用具貸与		6 7		3 2 0							

給付管理票にて、
保険者番号、被保険者番号、地域包括支援センター事業
所番号、委託先の居宅介護支援事業所番号が、正しく印
字されているか、また、委託を受けておられる利用者様
のものに間違いがないか確認してください。

× [EQ020] 台帳の認定情報が取得できません。

(原因)

給付管理票データの対象年月時点で有効な認定情報が、包括システム側にありません。

(確認方法)

委託元地域包括支援センターに確認を依頼してください。

× [EQ024] 台帳登録されている包括事業所が違います。

(原因)

給付管理票データの対象年月時点で委託元地域包括支援センターと異なる事業所が、包括システム側に登録されています。

(確認方法)

委託元地域包括支援センターに確認を依頼してください。

× [EQ025] 台帳の包括情報が取得できません。

(原因)

給付管理票データの対象年月時点で有効な委託元地域包括支援センターが、包括システム側に登録されていません。

(確認事項)

委託元地域包括支援センターに確認を依頼してください。

× [EQ027] 申請中の利用者です。

(原因)

給付管理票データの対象年月時点で有効な認定情報が、包括側システムでは「申請中」で登録されています。

(確認方法)

委託元地域包括支援センターに確認を依頼してください。

× [EQ030] 支給限度額をオーバーしています。

(原因)

給付管理票データの「合計」が、包括側システムに登録されている「支給限度額」を超えています。

(確認方法)

- ① 給付管理票の確認を行います。

合計単位数が支給限度額を超えていないか確認してください。

× [EQ032] 明細レコードが存在しません。

(原因)

給付管理票データに明細レコード（給付管理票明細行番号=01～98）が存在しません。（本来は設定されるべき項目であり、国保連インターフェースに準拠していないデータです。）

(確認方法)

ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね
頂く様お願いします。

× [EQ033] サービス事業所のサービス識別が登録されているサービス識別と違います。

(原因)

給付管理票データに設定されている「サービス識別コード」と、委託プラン受付システムで登録されている同事業所の「サービス識別コード」が異なります。

(確認方法)

① 給付管理票の確認を行います。

様式第十一 給付管理票 (平成 29 年 5 月分)														
① 新規 2: 修正 3: 取消														
保険者番号					保険者名					作成区分				
2 7 1 4 0 3					堺市					1. 居宅介護支援事業者作成				
被保険者番号					被保険者氏名					2. 自己作成				
0 0 0 0 0 0 0 0 1					アサキ ケイト ハコ					③ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成				
					中百舌鳥 花子					居宅介護/介護予防 支援事業所番号				
生年月日					性別					2 7 0 6 4 0 0 0 2 1				
明・大・② 22年 2月 2日					男・②					担当介護支援専門員番号				
					要支援・要介護状態区分等					居宅介護/介護予防 支援事業者の事業所名				
					事業対象者 要支援1②					南第1地域包括支援センター				
					要介護 1・2・3・4・5					主たる事業所の 事業所番号				
居宅サービス・介護予防サービス 支給限度基準額					限度額適用期間					〒 500-0144				
10473 単位/月					平成 28年 6月 ~ 平成 30年 6月									
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業														
サービス事業者の 事業所名					事業所番号 (県番号 - 事業所番号)					指定・基幹該当・ 地域密着・ 総合事業 (地域包括支援センター)				
杏林タルショップ					2 7 7 0 0 0 0 0 4 6					指定・基幹該当・ 地域密着・ 総合事業 (地域包括支援センター)				
										サービス 種類コード				
										6 7				
										給付計画単位数				
										3 2 0				

ここに印字されているサービス識別を確認してください。こちらの内容が、「委託プラン受付システム」で登録されているものと異なります。

② 堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課に、①で確認したサービス事業所の「サービス識別」をお問い合わせください。

× [EQ036] 予防サービスは利用できません。

(原因)

給付管理票データの対象年月が「2017 年 4 月以降」であるにも関わらず、2017 年 3 月で終了した下記のサービス種類が含まれています。

- ・ 61: 介護予防訪問介護
- ・ 65: 介護予防通所介護

(確認方法)

給付管理票の確認を行い、正しいサービス種類に訂正をお願いします。

- 「61: 介護予防訪問介護」 → 「A2: 訪問型サービス (独自)」
「A3: 訪問型サービス (独自/定率)」 (給付制限の場合)
- 「65: 介護予防通所介護」 → 「A6: 通所型サービス (独自)」
「A7: 通所型サービス (独自/定率)」 (給付制限の場合)

× [EQ037] 総合事業 (みなし) サービスは利用できません。

(原因)

給付管理票データに堺市では実施されていない下記のサービス種類が含まれています。

- ・ A1: 訪問型サービス (みなし)
- ・ A5: 通所型サービス (みなし)

(確認方法)

給付管理票の確認を行い、正しいサービス種類に訂正をお願いします。

× [EQ038] 総合事業（独自）サービスは利用できません。

（原因）

給付管理票データの対象年月が「2017 年 3 月以前」であるにも関わらず、2017 年 4 月より開始の下記のサービス種類が含まれています。

- ・ A2：訪問型サービス（独自）
- ・ A3：訪問型サービス（独自／定率）
- ・ A4：訪問型サービス（独自／定額）
- ・ A6：通所型サービス（独自）
- ・ A7：通所型サービス（独自／定率）
- ・ A8：通所型サービス（独自／定額）

（確認方法）

給付管理票の確認を行い、正しいサービス種類に訂正をお願いします。

× [EQ039] サービス事業所のサービス識別コードが誤っています。

（原因）

給付管理票データに含まれる介護予防サービスの「サービス識別」に誤りがあります。

（確認方法）

- ① 給付管理票の確認を行います。（下図参照）
- ② 上記①にて解決されない場合には、ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

様式第十一 給付管理票（平成 29 年 5 月分）

① 新規 2: 修正 3: 取消

保険者番号 2 7 1 4 0 3		保険者名 堺市		作成区分 1. 居宅介護支援事業者作成 2. 自己作成 ③ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成	
被保険者番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		被保険者氏名 フリガナ 中百舌鳥 花子 中百舌鳥 花子		居宅介護／介護予防 支援事業所番号 2 7 0 6 4 0 0 0 2 1	
生年月日 明・大・ ^② 22年 2月 2日		性別 男・ ^②		担当介護支援専門員番号	
要支援・要介護状態区分等 事業対象者 要支援1 ^② 要介護 1・2・3・4・5		限度額適用期間		居宅介護／介護予防 支援事業者の事業所名 南第1地域包括支援センター	
居宅サービス・介護予防サービス・ 総合事業 支給限度基準額 10473 単位/月		平成 28年 6月		支援事業者の 事業所所在地及び 連絡先 〒590-0144 大阪府堺市南区赤坂台2-5-7 TEL 072-295-1555	
7 0 0 0 0 0 0 0 4		0 0 0 0 0 0 0 1			

サービス識別を確認してください。
介護予防サービスは「指定」または「基準該当」のいずれかです。

サービス事業者の 事業所名	事業所番号 (県番号－事業所番号)	地域密着型サービス 総合事業識別 指定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業 指定・基準該当	種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数
杏林タルシヨップ	2 7 7 0 0 0 0 0 4 6	指定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業 指定・基準該当	予防・福祉用具貸与	6 7	3 2 0

2. 警告メッセージ（受領済み分）

[W****]で始まるエラーの場合、居宅介護支援事業所様から提出いただいた給付管理票データにエラーはありましたが、警告メッセージのみを印字したうえ受付処理を行った事を表します。（受領済の状態。）

！ [WQ002] 給付管理票種別区分コードの設定に誤りがあります。区分を変更します。

（原因）

給付管理票データに含まれる「種別区分」に「3：居宅サービス・介護予防サービス給付管理票」以外が設定されています。（国保連インターフェースに準拠していないデータです。）

（データの書き換え）

「3：居宅サービス・介護予防サービス給付管理票」に変更し、受領します。

！ [WQ005] 要介護度に非該当が設定されています。

※ このエラーは「！ WQ027 設定されている要介護度が台帳登録されている要介護度と違います。包括台帳に変更します。」(P23) と併せて表示されます。

（原因）

給付管理票データの「要介護度」が「1：非該当」になっています。

（データの書き換え）

包括システムに設定されている「要介護度」に変更し受付処理を行います。

（確認方法）

給付管理票の確認を行います。

様式第十一 給付管理票（平成 29 年 5 月分）

① 新規 ② 修正 ③ 取消

保険者番号 2 7 1 4 0 3										保険者名 堺市									
被保険者番号 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1										被保険者氏名 中百舌鳥 花子									
生年月日 明・大・22年 2月 2日										性別 男									
要介護・介護予防サービス 支給限度基準額 10473 単位/月										要介護・介護予防サービス 支給限度基準額 平成 28年 6月 ~ 平成 30年 5月									
事業対象者 要介護 1・2・3・4・5										要支援 1									
支援事業者の事業所名 南第1地域包括支援センター										支援事業者の事業所所在地及び連絡先 〒590-0144 大阪府堺市南区赤坂台2-5-7 TEL 072-295-1555									
委託先 2 7 7 0 0 0 0 0 0 4										介護支援専門員番号 2 7 0 0 0 0 0 0 1									

要介護度が正しく印字されているかご確認ください。

居宅サービス・介護予防サービス・総合事業																																																											
サービス事業者の事業所名 杏レンタルショップ										事業所番号 (県番号-事業所番号) 2 7 7 0 0 0 0 4 6										指定・基準該当・地域密着型サービス 総合事業 指定・基準該当・地域密着・総合事業										サービス種類名 予防・福祉用具貸与										サービス種類コード 6 7										給付計画単位数 3 2 0									

！ [WQ012] 計画作成区分に誤りがあります。区分を変更します。

(原因)

給付管理票データの「作成区分」に「3：介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成」以外が設定されています。

＜計画作成区分＞

- 1：居宅介護支援事業所作成
- 2：自己作成
- 3：介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成

(データの書き換え)

「3：介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成」に変更し、受領します。

(確認方法)

給付管理票の確認を行います。(下図参照)

！ [WQ013] サービス事業所の事業所番号の桁数が不足しています。

※ このエラーは「× [EQ012] サービス事業所の事業所番号が未設定です。」(P12) と併せて出力された場合、データ取込対象外となります。

(原因)

給付管理票データの「サービス事業所番号」の桁数が不足しています。

(確認方法)

給付管理票の確認を行います。

様式第十一 給付管理票 (平成 29 年 5 月分)

①新規 2:修正 3:取消

保険者番号		2 7 1 4 0 3		保険者名		堺市		作成区分		1. 居宅介護支援事業者作成 2. 自己作成 ③ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成	
被保険者番号		0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		被保険者氏名		中百舌鳥 花子		居宅介護/介護予防 支援事業所番号		2 7 0 0 0 0 0 2 1	
生年月日		明・大・22 22年 2月 2日		性別		男		要支援・要介護状態区分等		事業対象者 要支援1② 要介護 1・2・3・4・5	
居宅サービス・介護予防サービス				サービス事業所番号		2 7 7 0 0 0 0 0 4 6		[WQ013] 事業所番号が 10 桁未満となっている場合に、本エラーメッセージが印字されます。		[WQ012] 予防給付の給付管理票は通常「3. 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成」であることを確認してください。	
事業所名		杏林タルショップ		サービス種類名		予防・福祉用具貸与		サービス種類コード		6 7	
給付計画単位数		3 2 0		標準該当/指定・基準該当・地域密着・総合事業		指定・基準該当					

！ [WQ014] 前月までの給付計画日数に値が設定されています。設定値を無視します。

(原因)

給付管理票データの「限度額管理期間における前月までの給付計画日数」に「0」以外が設定されています。(本来はゼロ設定されるべき項目であり、国保連インターフェースに準拠していないデータです。)

(データの書き換え)

設定された値を「0」に変更し、受領します。

(確認方法)

ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

！ [WQ015] 指定サービス分小計に値が設定されています。設定値を無視します。

(原因)

給付管理票データの「指定サービス分小計」に「0」以外が設定されています。(本来はゼロ設定されるべき項目であり、国保連インターフェースに準拠していないデータです。)

(データの書き換え)

設定された値を「0」に変更し、受領します。

(確認方法)

ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

！ [WQ016] 基準該当サービス分小計に値が設定されています。設定値を無視します。

(原因)

給付管理票データの「基準該当サービス分小計」に「0」以外が設定されています。(本来はゼロ設定されるべき項目であり、国保連インターフェースに準拠していないデータです。)

(データの書き換え)

設定された値を「0」に変更し、受領します。

(確認方法)

ご使用されているソフトの使用方法に誤りがある場合がございますので、ご使用のソフト会社にお尋ね頂く様お願いします。

！ [WQ018] 委託先の担当介護支援専門員番号に「00000000」が設定されています。

(原因)

給付管理票データの「委託した場合の介護支援専門員番号」に「00000000」が設定されています。

(データの書き換え)

書き換えは行わず、「00000000」のまま受領します。

(確認方法)

給付管理票を確認し、正しい給付管理票データを再提出、または正しい介護支援専門員番号を連絡してください。

！ [WQ023] 設定されている生年月日が台帳登録されている生年月日と違います。包括台帳に変更します。

(原因)

給付管理票データの「生年月日」が包括システム側に登録されている「生年月日」と一致しません。

(データの書き換え)

包括システム側に登録されている「生年月日」に変更し、受領します。

(確認方法)

給付管理票を確認します。

様式第十一		給付管理票 (平成 29 年 5 月分)		①新規 2:修正 3:取消	
保険者番号		保険者名		作成区分	
[WQ023] 正しい生年月日であるか 確認してください。		保険者氏名 ズハコ 舌鳥 花子		1. 2. 3. ④ 居	
明・大・ 22年 2月 2日		男・ 要介護 1・2・3・4・5		担当 居宅 支援 事業 連絡先	
10478 単位/月		平成 28年 6月 ~ 平成 30年 5月		委託 した 場合	
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業 支給限度基準額		限度額適用期間		委託先の支援事業所 番号 2 7 7 0 0 0 0 4 介護支援専門員番号 2 7 0 0 0 0 0 1	
サービス事業者の 事業所名		事業所番号 (県番号-事業所番号)		指定/基準該当/ 地域密着型サービス/ 総合事業識別	
否レンタルショップ		2 7 7 0 0 0 0 4 6		指定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業 指定・基準該当・	
サービス種類名		サービス 種類コード		給付計画単位数	
予防・福祉用具貸与		6 7		3 2 0	

！ [WQ025] 設定されている性別が台帳登録されている性別と違います。包括台帳に変更します。

(原因)

給付管理票データの「性別」が包括システム側に登録されている「性別」と一致しません。

(データの書き換え)

包括システム側に登録されている「性別」に変更し、受領します。

※ ただし、「× [EQ010] 性別の設定に誤りがあります。」(P12) とあわせて表示される場合は、エラーのため未受領です。

(確認方法)

給付管理票を確認します。(下図参照)

！ [WQ027] 設定されている要介護度が台帳登録されている要介護度と違います。包括台帳に変更します。

(原因)

給付管理票データの「要介護度」が包括システム側に登録されている「要介護度」と一致しません。

(データの書き換え)

包括システム側に登録されている「要介護度」に変更し、受領します。

(確認方法)

給付管理票を確認します。(下図参照)

！ [WQ033] 設定されている居宅・介護予防支給限度額が台帳登録されている支給限度額と違います。包括台帳に変更します。

(原因)

給付管理票データの「居宅サービス・介護予防サービス・総合事業支給限度基準額」が包括システム側に登録されている「支給限度基準額」と一致しません。

(データの書き換え)

包括システム側に登録されている「支給限度基準額」に変更し、受領します。

(確認方法)

給付管理票を確認します。

！ [WQ035] 台帳の限度額情報がありません。(提出された委託先居支の情報を取り込みます)

(原因)

給付管理票データの対象年月時点において、包括システム側に有効な限度額情報がありません。

(データの書き換え)

提出された給付管理票データに設定されている「限度額情報」のまま受領します。

(確認方法)

委託元の地域包括支援センターに確認を依頼してください。

様式第十一		給付管理票 (平成 29 年 5 月分)		①新規 2:修正 3:取消	
保険者番号 2 7 1 4 0 3		保険者名 堺市		作成区分 1. 居宅介護支援事業者作成 2. 自己作成 ③ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成	
被保険者番号 [WQ033] 限度額が正しいか確認してください。		被保険者氏名 中百舌鳥 花子		作成区分 0 0 0 2 1	
要介護・要介護状態区分 要介護 1・2・3・4・5		事業対象者 要支援 1		地域包括支援センター 堺台2-5-7 TEL 072-295-1555	
限度額適用期間 平成 28 年 6 月 ~ 平成 30 年 5 月		委託先の支援事業所番号 2 7 7 0 0 0 0 0 4		介護支援専門員番号 2 7 0 0 0 0 0 0 1	
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業					
サービス事業者の事業所名 杏レンタルショップ	事業所番号 (県番号-事業所番号) 2 7 7 0 0 0 0 4 6	指定・基準該当・地域密着型サービス 総合事業 指定・基準該当・地域密着型サービス 総合事業	サービス種類名 予防・福祉用具貸与	サービス種類コード 6 7	給付計画単位数 3 2 0

！ [WQ036] 委託先の居宅支援事業所は廃止事業所です。

(原因)

包括システム側で居宅介護支援事業所様が廃止になっています。

(データの書き換え)

書き換えは行わず、そのまま受領します。

(確認方法)

過去分の月遅れ請求や再請求の場合は確認不要です。当月以降も給付管理をされる場合は堺市社会福祉協議会包括支援センター統括課にお問い合わせください。

！ [WQ040] サービス種類にあわせてサービス識別を変更します。

(原因)

給付管理票データのサービス種類が総合事業サービス、または地域密着型サービスであるにも関わらず、「サービス識別」に下記以外のコードが設定されています。

- ・総合事業サービス：「6」
- ・地域密着型サービス：「5」

(データの書き換え)

総合事業サービスの場合は「6」、地域密着型サービスの場合は「5」に変更し、受領します。

(確認方法)

給付管理票のサービス識別を確認してください。

様式第十一 給付管理票 (平成 29 年 5 月分)

① 新規 2: 修正 3: 取消

保険者番号		保険者名		作成区分	
2 7 1 4 0 3		堺市		1. 居宅介護支援事業者作成	
被保険者番号		被保険者氏名		2. 自己作成	
0 0 0 0 0 0 0 0 0 1		フリガナ 中百舌鳥 花子		③ 介護予防支援事業者・地域包括支援センター作成	
生年月日		性別		居宅介護／介護予防支援事業所番号	
明・大・昭 22年 2月 2日		男・♂		2 7 0 6 4 0 0 0 2 1	
要支援・要介護状態区分等		事業対象者		担当介護支援専門員番号	
要介護 1・2・3・4・5		要支援 1 ②		南第1地域包括支援センター	
居宅サービス・介護予防サービス・総合事業支給限度基準額		限度額適用期間		支援事業者の事業所所在地及び連絡先	
10473 単位/月		平成 28年 6月 ~ 平成 30年 5月		〒 590-0144 大阪府堺市南区赤坂台2-5-7 TEL 072-295-1555	
委託した場合		委託先の支援事業所番号		2 7 7 0 0 0 0 0 0 4	
		介護支援専門員番号		2 7 0 0 0 0 0 0 1	

居宅サービス・介護予防サービス・総合事業						
サービス事業者の事業所名	事業所番号 (県番号-事業所番号)	指定/基準該当/ 地域密着型サービス/ 総合事業識別	サービス 種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数	
杏レンタルショップ	2 7 7 0 0 0 0 4 6	指定・基準該当・ 地域密着・ 総合事業 指定・基準該当	予防・福祉用具貸与	6 7	3 2 0	

[WQ040]

「サービス識別」が印字されているか確認してください。

地域包括支援センター運営支援システム（堺市地域包括支援センター版）

委託プラン受付システム エラー確認方法

2021年5月

開発・製作 株式会社ブレインサービス 大阪市西区阿波座2丁目4-23



本書に関する著作権の全権は株式会社ブレインサービスが所有します。

BrainService

Microsoft Windows, Microsoft ACCESS は、Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
その他、記載されている会社名、製品名は、各社の商標および登録商標です。